

<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 新生奨学金(減免)、特別優秀者の為の奨学金(減免)、専攻科進学者の為の奨学金(減免)、すみれ会(卒業生の会)奨学金(給付)</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者によ る 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科の ホームペー ジURL</p>	<p>https://www.bunka-fc.ac.jp/course/fashionkoukasenmon-katei/knitdesign-ka/</p>

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

文化服装学院の教育理念に基づき、各科の目的に合わせてカリキュラム編成を実施し、企業との連携科目による職業教育を行っている。連携科目については、アパレル産業界の状況や教育課程編成委員会での企業委員からの提言をふまえ設置している。
 連携授業では、アパレル産業界の現場で行われている実際の仕事を反映した実習・演習を実施し、実践的な技術習得をさせて成績評価を行っている。
 連携企業の選定については、当学院の教育理念をご理解いただき、積極的に実践教育を行っていただける企業と連携することを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

文化服装学院は、学校運営に関する事項の最終議決機関であるグループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、教育課程編成委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。教育課程のカリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項について、関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、助言を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。委員会は、各科のカリキュラムの編成、実施及び改善について検証、助言を行うことになっている。
 企業等の外部委員による意見を有効に活用するため、教職員委員は、学院長、グループ長、事務局長など幹部教職員と、各課程から選出されている教職員で委員会を構成している。
 教育課程編成委員会での意見、提言は内部の教育課程編成委員会において検討され、各科課程・科によるカリキュラム策定に反映していくことになっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在 □

◆企業等委員

名前	所属	任期	種別
須賀 俊行	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会 人財育成委員会 人事小委員会委員 株式会社ルックホールディングス 人事総務部 人事課 課長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	①
佐古 かがり	エムシーアパレル株式会社 デザイン企画部 取締役部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
大原 麻美	株式会社X アシスタントデザイナー・ファブリックコーディネーター	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
佐谷 眞樹	サタニデザインコンポジット 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
青砥 厚二	株式会社ユーストン 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
田中 和安	株式会社ユニテッドアローズ 上席執行役員 第一事業本部 副本部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
高井 健悟	GROGLO CO.,LTD 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
太田 伸之	株式会社MD03 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
河野 彰太	株式会社ビーエーシー・アーバンプロジェクト プロジェクト開発室 チーフコンサルタント	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
橘 昌吾	オフィス橘 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②

田中 明美	株式会社ワールドストアパートナーズ リテール・パートナーシップ推進部	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
宮本 順一	宮本企画室合同会社 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
高瀬 弘将	株式会社コスモ・コミュニケーションズ	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
井畑 博康	株式会社AOSTA 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
清水 由紀	株式会社三越伊勢丹ヒューマンソリューションズ 人財ソリューション事業部コスメグループ 採用担当 担当リーダー	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
工藤 尚一	株式会社三越伊勢丹ホールディングス リスクマネジメント室	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
加藤 壮一郎	株式会社栗原 管理部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
横山 裕	株式会社桑山 製品設計部 設計課	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
金子 朗子	エース株式会社 MD本部 デザインセンターデザイン課 次長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
田島 智司	株式会社リーガルコーポレーション 技術開発部 開発課 課長代理	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②

◆教職員委員

相原 幸	学院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
野中 慶子	副学院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
門井 緑	第1グループ長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
西平 孝子	第2グループ長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
野原 美香	第3グループ長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
宮原 勝一	第4グループ長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
朝日 真	第5グループ長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
宮原 祐紀子	教育課程編成委員会(第2グループ) 委員長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
野口 恭子	教育課程編成委員会(第3グループ) 副委員長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
佐藤 雄太郎	教育課程編成委員会委員(第3グループ) 書記	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
佐草 勇樹	教育課程編成委員会委員(第3グループ) 書記	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
菅井 正子	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
山根 明子	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
佐藤 麻衣	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
御田 昭子	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
中澤 咲恵	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	

大津 公幸	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
大工原 睦	教育課程編成委員会委員(第4グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
杉山 美和	教育課程編成委員会委員(第4グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
伊藤 望	教育課程編成委員会委員(第5グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
三村 典召	教育課程編成委員会委員(第5グループ)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
小林 克也	教育課程編成委員会委員(教務二課長)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
間島 美央子	教育課程編成委員会委員(教務二課)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
須藤 久栄	教務部長・生涯学習部部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
渡井 邦重	学務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
吉田 和代	学園就職支援室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
浜田 法子	学生課長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月24日 17:00～18:00

第2回 令和4年2月2日 17:00～18:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・「ニットマーチャライジング」(3年次)において、仕様書の早描き練習は、就職先としてOEM、ODMが多いので有効である。
- ・「ニット生産概論」(3年次)について、ニットの営業は素材から企画デザインまで一貫してするので、広い知識を必要とする。原価計算など生産管理含めた授業内容に充実させたほうがよい。
- ・素材・編地の知識を持つため、多くの素材に触れ、表現する語彙力の強化が必要。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習は、基礎的なカリキュラムを修学した後が有効であるとの考えから、実施時期は2年次以降とすることを基本としている。企業等の現場で実際に働いている方々より直接指導を受け、実習・演習を行う事により、実践的な知識・技術の習得を行う。同時に企業の現場でなければ得られない緊張感等から、実習内容以外の成果を挙げることも期待している。以上を前提として、実習には担任または担当教員が同行し、単なる授業の委託とならないよう配慮をしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ニット業界のリアルな現状説明や業務内容の説明、実務に近い形での製品企画、仕様書作成、利益計算などの演習、PCを使った絵型作成の実演など、就職後に少しでも企業の力となれる事を目標にした実践的な授業を企業と連携し実施している。[ニットマーチャンダイジングⅠ]では、ニットアパレルのマーチャンダイジング実務の指導と、マイブランドの立ち上げから生産までの実務演習。ニットアパレルに特化した企画、構成、指示書作成などの演習を行い、確実な就職と即戦力になるニット企画プランナー・デザイナー育成を目標とする。成績評価については、課題作品・提出物(提出期限厳守)、レポート、プレゼンの評価や授業態度などを総合的に評価し、成績評価(AA～Fの5段階評価)の一部としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ニット生産概論	ニット業界のリアルな現状説明や業務内容の説明、実務に近い形での製品企画、仕様書作成、利益計算などの演習。 PCを使った絵型作成の実演。就職後に少しでも企業の力となれる事を目標にしたカリキュラム。	株式会社いと
ニットマーチャンダイジングⅠ	ニットアパレルのマーチャンダイジング実務の指導と、マイブランドの立ち上げから生産までの実務演習。ニットアパレルに特化した企画、構成、指示書作成などの演習を行い、確実な就職と即戦力になるニット企画プランナー・デザイナー育成を目標とする。2年次と基礎とし、3年次のニットマーチャンダイジングⅡにつなげる。	株式会社YULA

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「ニットデザイン科」はニットアパレルのデザイナーやプランナー、技術者の養成を行うため、教員は各種手編み、横編み、経編み、丸編み、コンピュータニットシステムなどを含めたあらゆるニットの扱いを熟知し、ニット企画及び成型に必要な総合的な企画力、技術力と指導力が求められる。

そのため、さまざまな手法の高度な成型技術の修得、最新のコンピュータニットシステムの取り扱い、「人間力」、「指導力」の向上を目的とした研修を継続的に行う。

専門技術修得のための研修は、研究企画委員会が「研究企画委員会規程」に基づき、教員の知識や技術の向上と実務能力の向上を目指して毎年度研修を企画し、企業等から講師を招いて実施している。この研修については学校が研修費用を助成し実施するものと、個々のスキルに合わせ研修内容を教員個人が選定し実施するものがある。

指導力向上を目的とした研修は、一定の就業年数に達した教員に向け、学院事務局教務部が主催し、「教員研修規程」及び「教員の海外研修及び国内研修に関する規程」に基づき、指導力の向上・役割認識・資質の向上を目的として実施している。また「文化学園職員研修規程」に基づき文化学園総務本部が研修を主催している。新入職員研修会では学園職員としての基本的知識や学園の歴史と現状、就業規則及び諸規則の理解、社会人としてのマナー等の内容の研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「デザインシステム研修」
(連携企業等:株式会社島精機製作所)
期間:令和2年8月16日(火)～21日(日)
対象:ニットデザイン科専任教員1名
内容:APEX3アパレルCADの操作方法、3D縫い合わせやデータ書き出しについて

研修名:「経編の基礎知識」
(連携企業等:エステアール(株) 南部 毅 氏)
期間:令和2年12月
対象:ニットデザイン科専任教員1名
内容:ボーケンオンラインセミナー

研修名:「日本色彩学会関西支部 実践色彩講座 光の色の基礎と照明への応用」
(連携企業等:京都大学大学院 教授 石田 泰一郎 氏)
期間:令和3年3月12日(金)
対象:ニットデザイン科専任教員1名
内容:光の色に関する基礎から最新の動向まで俯瞰することによって、LED時代の光環境の問題と可能性を考える

研修名:「日本色彩学会関西支部 実践色彩講座 建築学、環境設計学における色彩教育の位置づけと課題」
(連携企業等:九州大学大学院 教授 大井 尚行 氏、土屋 潤 氏)
期間:令和3年3月12日(金)
対象:ニットデザイン科専任教員1名
内容:環境設計コースの学生の志向や卒業研究で希望されるテーマの紹介、建築実務への色彩学の知見の応用について

研修名:「日本色彩学会関西支部 実践色彩講座 照明設計・空間提案における色彩学の実践と応用」
(連携企業等:パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社 戸田 直宏 氏)
期間:令和3年3月12日(金)
対象:ニットデザイン科専任教員1名
内容:照明メーカーにおける技術開発での色彩学の応用事例として 商品開発、照明設計・空間提案における事例を解説

研修名:「デザインシステム研修(WEB)」
(連携企業等:株式会社島精機製作所)
期間:令和3年3月1日(月)～6月30日(水)
対象:ニットデザイン科専任教員1名
内容:デザインシステムを使用した織りのシミュレーション

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「文化服装学院主催 何が不安なのかを考える～コロナ時代の学校と将来」
(連携企業等:文化学園 学生生活支援室室長 菊住 彰 氏)

期間: 令和2年12月22日(火)
対象: 本学全教職員
内容: コロナ禍における学生からの相談、対応について

研修名: 「知的財産判例セミナー」
(連携企業等: 山口大学 小川 明子 氏)
期間: 令和3年4月22日(木)
対象: ニットデザイン科専任教員1名
内容: 著作権法35条改正と学校教育

研修名: 「文化服装学院主催 オンライン授業における学生の心理状況について」
(連携企業等: 文化学園 学生生活支援室室長 菊住 彰 氏)
期間: 令和3年6月30日(水)
対象: 本学全教職員
内容: メンタルが落ち込んでしまった学生への対応方法を学ぶ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「文化服装学院主催 CLO研修」
(連携企業等: 株式会社ユカアンドアルファ インストラクター)
期間: 令和3年9月1日(水)、2日(木)
対象: ニットデザイン科専任教員2名
内容: アパレル3D CAD着装シミュレーションシステム 操作方法・活用について

② 指導力の修得・向上のための研修等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文化服装学院は、グループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、学校関係者評価委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。自己点検・評価の結果について客観性と透明性を高めるとともに、学外の関係者から専門的な助言を得るため、外部評価を実施する機関と位置付けている。委員会は、本学院が実施した自己点検・評価の結果について、検証・評価及び助言を行い、その結果を自己点検・評価規程に基づき、公表するものとしている。委員は、外部委員のみで構成され、本学院の教育理念・目標について理解し、人材育成等に有識のある学外の関係者の中から学院長が選考し、委嘱している。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	文化服装学院の教育理念、人材育成像
(2) 学校運営	法人組織、事務職員の組織、教員の組織、意思決定機関、委員会組織

(3)教育活動	学校のカリキュラム編成、課程・教科のカリキュラム編成状況、授業研究、ファッション流通科スタイリストコースのカリキュラム編成状況、授業研究、学外授業、学校行事、課外活動、退学者への対策
(4)学修成果	教育・成績評価
(5)学生支援	キャリア支援、資格取得支援、学生相談体制、経済支援・健康管理
(6)教育環境	教室・講義室・実習室・研究室・事務室の整備・使用状況、機材・備品の管理状況、付属機関・施設
(7)学生の受入れ募集	学生募集の状況、広報活動
(8)財務	財務状況
(9)法令等の遵守	法令遵守の状況・ハラスメント対策、諸規程の制定、学則、細則、内規等の整備、個人情報保護
(10)社会貢献・地域貢献	活動への支援状況、公開講座・教育訓練等
(11)国際交流	留学生の受け入れ状況、合作校・提携校の状況、外部団体・機関との連携

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

2021年度は、2020年度の自己点検・評価報告書を資料として関係教職員との意見交換も含め、学校関係者評価委員会において外部評価を実施した。

学校関係者評価委員会は、本学院の教育教育活動の課題等の明確化に努めることを目的とし、本学院では指摘事項、提言を、同年及び次年度以降の教育活動その他の学校運営の改善に活用するために方策を検討し、実施に努めている。

2021年度の第1回学校関係者委員会は2021年7月14日(水)に開催し、委員会の活動方針、自己点・評価の取り組み・評価項目・重点目標の説明、委員と関係教職員における質疑応答を行った。

第2回の委員会は、2021年9月22日(水)に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い対面での実施を見送り、事前に文書で提出いただいていた各委員からの評価表をもとに意見をとりまとめた。

【本学院並びに本学科に対する評価および提言は以下の通りである】

1.新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による世界の人々の意識と行動様式の急激な変化に対する対応と、SDGsやサステナブルなど、社会との共生やファッションを通じた社会貢献の視点を持った実働が求められている。今後も継続的・持続的に取り組む仕組みづくりに期待する。

2.ファッション界を牽引する人材育成を担う本学院は、変化の先を見据えたアクションをスピーディーに行うことが重要である。教育理念は揺るぎなく保ち、パラダイムシフトした時代の価値観や取り巻く環境を踏まえ、教育内容の見直しに引き続き取り組むべきである。

3.組織としてハラスメントの問題、法令遵守の意識づけに取り組むことは、引き続き重要である。

4.アフターコロナ、ウィズコロナの新しい生活様式の中で、求められる人材、スキルなどの情報収集をさらに強化しマッチングさせるのみならず、視野を広げ、ファッション・クリエイティビティを強みとする人材を求める業態業種を新たに開拓し、どのようなキャリア教育が必要なのかの議論を行っていくことが引き続き必要である。

5.本学院の強みであり財産である卒業生のネットワークや、コラボレーション事業やインターンシップ等を通じた国内外のつながりを活用できるよう教員、学生共に、情報の共有や交流できる仕組みづくりと、得られた情報をカリキュラムへと落とし込むスキームと検証のサイクル構築の更なる取り組みに期待する。

- 6.世界の急激な変化と「ファッション」自体のかつてない多様性を見据え、ファッションの在り方を根本的に問い直しつつ、既得の知見に加え、新たに獲得したオンラインというツール等を活用し、いかにDX化を進めるか、今後の重要なテーマである。
- 7.本学園内各付属機関・施設との連携を強め、連携して外部との交流を進めることや、施設・設備を有効に活用することで、総合的な教育力をさらに引き出すことに期待する。
- 8.社会の劇的な変化に対応し道を拓く努力を続けると共に、常に学生に寄り添いながら100周年に向けて着実に進むことを強く期待する

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
徳岡 敬也	株式会社トークス 代表取締役	委嘱の日～令和4年3月31日	企業等委員兼卒業生
芦川 照和	株式会社SUNデザイン研究所 プロデューサー	委嘱の日～令和4年3月31日	企業等委員
中本 文太	株式会社TSIホールディングス 管理本部 人事部長	委嘱の日～令和4年3月31日	企業等委員兼卒業生
松本 ルキ	株式会社オールファッションアート研究所 代表取締役	委嘱の日～令和4年3月31日	卒業生
木島 広	株式会社フクル 代表取締役	委嘱の日～令和5年3月31日	企業等委員兼卒業生
矢野 剛	株式会社織研新聞社 取締役 編集局長	委嘱の日～令和4年3月31日	企業等委員兼卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 (その他(冊子を発行。教職員・学校関係者評価委員等、また希望者に配布))

URL: https://www.bunka-fc.ac.jp/_wp/wp-content/uploads/2021-school.pdf

公表時期: 令和4年2月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページによる情報提供を基本としている。ホームページは企業等のみを対象とせず、視覚的効果を意識した構成となっているが、ガイドラインに沿った項目を列記したページ(下記URL)を設け、当該項目の情報に遷移する仕組みとなっている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	ホームページ「学校の概要」
(2) 各学科等の教育	ホームページ「各学科の教育」
(3) 教職員	ホームページ「教職員」

(4) キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ「キャリア教育・実践的職業教育」
(5) 様々な教育活動・教育環境	ホームページ「学校行事・課外活動」
(6) 学生の生活支援	ホームページ「学生支援」
(7) 学生納付金・修学支援	ホームページ「学生納付金・修学支援」
(8) 学校の財務	ホームページ「財務」
(9) 学校評価	ホームページ「学校評価」
(10) 国際連携の状況	ホームページ「国際連携の状況」
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.bunka-fc.ac.jp/about/outline/>